

「トライアル雇用就農促進事業活用の事例研修会」開催要領

1 趣旨

近年、農業に従事する人材の確保がますます難しくなる中、農業法人等と求職者の双方で面接時と就農後のイメージが違い、しばらくして自己都合による退職や解雇に至る、いわゆる「ミスマッチ」が少なからず発生しており、このミスマッチの解消が喫緊の課題となっています。このため、県では国事業を活用し、求職者と農業法人の双方が雇用にチャレンジしやすい環境を整え、ミスマッチの回避に取り組んでいます。今般、下記の日程でトライアル雇用就農促進事業への理解を深め、事業を活用された経営体の事例を紹介する研修会を開催し、トライアル雇用のメリットや活用のためのポイントを学ぶもの。

2 日時

令和8年7月27日(月) 13:30 ～ 16:00

3 場所

高岡市農業センター 研修室

(高岡市西藤平蔵234 TEL 0766-63-1818)

4 進行次第

(1) 開会あいさつ

県農林水産部農業経営課長

(2) 研修会内容

① トライアル雇用就農促進事業の概要 (活用のメリットとポイント)

県外での事業活用の事例紹介

農林水産省 経営局 就農・女性課 雇用グループ
安川 諒 氏

② 県内での事業活用の事例紹介

株式会社 赤丸農産 代表 柴田 秀一 氏

※代表者と雇用者による雇う側と雇われる側のトークと話題提供

(3) 質疑応答

(4) 閉会

5 参集者 ※参加費無料

雇用について興味がある農業経営体、JA・市町村等関係機関



6 参加申し込み方法

右のQRコードから申し込みをお願いします。

または下記担当者にご連絡ください。

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

担当：県農業経営課経営体支援・担い手育成確保係 中村、菱田
TEL：076-444-3266（直通）、FAX：076-444-4408
E-mail：koichi.hishida02@pref.toyama.lg.jp